

1月7日政府発令の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」に伴う社内行動指針

コロナ禍を取巻く情勢の緊迫状況を踏まえ、政府は2021年1月7日に一都三県へ緊急事態宣言を発出し、また関西・中部圏(兵庫/大阪/京都/名古屋/岐阜)もそれに追従する動きをみせております。

同時に広島県知事も「一都三県及びステージ2・3の府県への往来は極力控えるように」との緊急発信を出されています。

広島県内での感染者の拡がりや飲食等が起因となり家庭内・職場・高齢者施設等へと2次感染が拡大している状況との分析結果が示され、政府が示す感染リスクが高まる以下の「5つの場面」を極力避けるようにと注意喚起が発出されています。

「感染リスクが高まる5つの場面」

- ① 飲食を伴う懇親会（業務上、個人的な集まりを問わず）
- ② 大人数や長時間に及ぶ飲食（業務上、個人的な集まりを問わず）
- ③ マスクなしでの会話（職場、会議、車中など）
- ④ 狭い空間での共同生活（寮やトイレなど狭い空間）
- ⑤ 居場所の切り替わり（休憩時に居場所が変わり気が緩む休憩室、喫煙室、更衣室）

以上の状況を踏まえ、オオアサ電子の社員・家族を感染から守り、安心な生活・業務を継続するために、自主的な防衛努力をこれまで以上に徹底する必要があると思ひ、昨年社内に向けた緊急通達にてお願いした内容と重複しますが、以下の行動指針を改めて認識・実行し、自らの安全を守り業務・雇用を守るための「生活様式」の徹底をお願いいたします。

1) 不要不急の外出自粛

- ① 公私ともに20時以降の外出自粛
- ② 業務出張・移動・挨拶回りの自粛（必要な場合には経営の事前承認を取得）
- ③ 県内・他府県からの来客受け入れ時には上職・経営の判断を得る。

2) 懇親会、会食、イベントなどへの参加自粛

- ① 公私ともに同居家族以外との飲食、各種イベントへの参加の回避
- ② 業務上、不可避と思われる会合・懇親会・イベントについては経営の事前承認取得

3) 職場内での3密回避 ① 密閉空間、② 密集状態、③ 密接会話

4) 外部からの帰社時の手指消毒用アルコール使用/手洗いの励行、社内でのマスク装着

5) 体調不良時の上職への報告/相談(熱、倦怠感、嗅覚・味覚異常等ある場合)

6) 感染したと思われる場合は「かかり付け医・保健所への相談」ビジネス支援部へ報告等

上記指針は政府・広島県による「制限緩和」が示されるまで継続し、「緩和」が示されれば呼応して「解除」の社内通知を行います。それまでの期間にご不自由ではありますが、社員各位にて遵守徹底を行い「自らの身と会社は自分で守る」の姿勢でご協力をお願い致します。